

令和6年度広島県中学校教科教育推進研修（数学科）実施要項

1 目的

受講者自身の設定する実践課題の解決に向けて、グループで協働して、実践的な研修に取り組むことにより、自己の実践課題の解決に向けた力を身に付けるとともに、その成果を普及し、本県中学校における数学科教育の一層の充実を図る。

2 主催

広島県教育委員会

3 対象者

市（広島市を除く。）町立の中学校、義務教育学校後期課程、県立中学校及び県立特別支援学校中学部の数学科教員で、次の条件を満たす者

- （1）原則、令和5年度末の時点で、在職期間が6・7・8・9年に達した者
- （2）市町教育委員会教育長又は県立学校長が推薦する者

4 研修受講者の決定

研修受講者は、市町教育委員会教育長又は県立学校長が推薦した者の中から県教育委員会教育長が決定する。

5 研修内容

受講者が自身の指導経験を基に実践課題を設定し、その実践課題に応じた課題別グループで協働して、次の内容に取り組む。

- （1）各グループで設定した実践課題に対応した数学科の授業改善（単元計画、学習指導案の作成）
- （2）示範授業参観
- （3）グループ代表による公開授業の実施
- （4）実践報告（単元計画、学習指導案、学習評価 等）
- （5）「指導と評価の一体化」の充実に向けた評価問題の改善 等

※日程・会場等は別紙2のとおり、実施する。

6 持参物

- （1）第1期について

- ・令和6年度全国学力・学習状況調査解説資料中学校数学
- ・中学校学習指導要領解説数学編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料中学校数学
- ・所属校の令和6年度年間行事計画及び数学科の年間指導計画
- ・各校の評価問題（単元テスト、定期テスト等）

※ 「指導と評価の一体化」による授業改善に向けた協議・演習の際に使用する。詳細については、別途通知する。

- （2）第2期以降については、その都度連絡する。

7 その他

この要項に定めるもののほか、この研修の実施に関し必要な事項は、県教育委員会教育長が別に定める。